

施設の有効利用のため農業用ため池として使用しない冬の間、「八千穂レイク」を開放します。使用を希望される方は、下記により申請してください。

## 記

○施設名 佐久穂町大字八郡 八ヶ岳下 「八千穂レイク」湖面

### ○使用条件

- ・使用期間は令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 15 日までとし、期間を通じて 1 者のみ使用を許可する。ただし、許可を受けた者の責任において認めた場合には、他者の使用を許可する。
- ・安全結氷（氷厚 30 センチ以上）時のみ使用できることとする。
- ・使用にあたっては、常に善良なる管理者の注意を持って行なうこと。
- ・使用期間中の事故等については、一切を使用者の責任とすること。なお万一に備え、その賠償に有効な保険に加入すること。
- ・使用に際し、道路・ため池等の施設を損壊したり、機能に支障を及ぼした場合には、直ちに町へ報告するとともに、使用者の責任において修繕等必要な措置を講ずること。
- ・使用期間の満了、もしくは使用許可の取消し等によって使用を終了したときは、速やかに原状に回復して返還すること。
- ・町道への車両等の駐車を禁止する。
- ・堰堤上の管理道路は使用しないこと。
- ・仮設トイレの設置を行うこと。
- ・北側出入口に車両進入防止ゲートの設置を行なうこと。
- ・内容変更が生じた場合、定めのないことが生じた場合等は、必ず町と協議すること。
- ・使用期間終了後、速やかに使用状況明細書を提出し、使用料を納めること。
- ・新型コロナウイルスの感染防止策を検討・実施すること

○申請期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 7 月 18 日（金）必着

別紙「申請書」を下記まで提出してください。

※申請者は町内在住者とし、申請者多数の場合は内容審査の後、1 者のみに許可書を交付します。

#### 審査基準

- ・使用目的、計画の適当性
- ・計画の実現性
- ・収益性
- ・その他

○申請先および問い合わせ先

佐久穂町役場 産業振興課 商工観光係

〒384-0697 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569 TEL0267-86-1553